令和元年度 第1回 特別区長会調査研究機構理事会 日程

(日時) 令和元年 6 月 10 日(月) 役員会終了後 (場所) 東京 区政会館 19 階 192 会議室

1 平成30年度事業報告について

(機構事務局長)

2 調査研究事業の進捗状況について

(機構事務局長)

3 令和2年度の研究テーマについて

(機構事務局長)

令和元年6月10日 特別区長会調査研究機構 令和元年度第1回理事会

平成 30 年度

事業報告書

特別区長会調査研究機構

目 次

Ι	事業の状況							
	1 特別区長会調査研究機構の設置経緯	•	•	•	•	•	1	
	2 平成 30 年度の活動	•	•	•	•	•	1	
	(1) 理事会の開催状況	•	•	•	•	•	1	
	(2) 顧問	•	•	•	•	•	1 • 2	,
	(3) 研究テーマ及び研究体制	•	•	•	•	•	2 · 3	3
	3 平成 30 年度事業実施状況	•	•	•	•	•	4	
	(1) 調査研究計画作成等事業	•	•	•	•	•	4	
	(2)情報収集及び発信事業	•	•	•	•	•	4	
\prod	財政							
	1 収支計画	•	•	•	•	•	5	
	(1) 収入の部	•	•	•	•	•	5	
	(2) 支出の部	•	•	•	•	•	5	
	2 執行実績	•	•	•	•	•	5	
	(1) 収入支出	•	•	•	•	•	5	
	(2) 収入決算	•	•	•	•	•	5	
	(3) 支出決算	•	•	•	•		5	

Ι 事業の状況

1 特別区長会調査研究機構の設置経緯

特別区長会調査研究機構(以下「機構」という。)は、平成29年12月15日開催の区長会総会において、特別区や地方行政に係わる課題等について、大学その他の研究機関や国、地方自治体と連携して調査研究を行い、特別区長会における諸課題の検討に資するとともに、特別区の発信力を高めることを目的として、設置準備を進めることが了承され、平成30年6月15日開催の区長会総会で了承された「特別区長会調査研究機構設置要綱」により設立した。

機構には、9名以内の理事を置き、特別区長会の正副会長、幹事及び特別区長会事務局をもって充てている。また、機構には区長の推薦により理事会の承認を経て顧問及び参与を置くことができるものとしている。

機構の事務局は、公益財団法人特別区協議会に委嘱しており、運営経費は、助成金及び寄付金等をもって充てている。

機構事務局には、平成31年度から局長を置き、専任職員として、主幹研究員、主席研究員、主任研究員、特任研究員の配置し運営している。

2 平成30年度の活動

平成 31 年度より調査研究を開始するにあたり、顧問の選任、研究テーマの募集・選定を行い、事業計画及び収支計画を定め研究体制の構築を行った。

(1) 理事会の開催状況

	開催日	議案等
		・顧問の選任について
第1回	平成 30 年 9 月 14 日	・平成 31 年度研究テーマについて
		今後のスケジュールについて
		・平成 31 年度調査研究テーマ及び実施方
第2回	平成 30 年 11 月 9 日	法等について
		・平成 31 年度機構事業経費概要について
第3回	平成 31 年 2 月 12 日	・平成 31 年度事業計画及び収支計画につ
(おる凹	平成 31 平 2 月 12 日	いて

(2) 顧問 (平成30年9月14日)

氏名	役職等
神野 直彦	日本社会事業大学学長・東京大学名誉教授
大森 彌	東京大学名誉教授
広井 良典	京都大学教授
市川 宏雄	明治大学名誉教授
藁谷 友紀	早稲田大学教授
宮本 みち子	放送大学/千葉大学名誉教授

清原 慶子	元東京工科大学メディア学部長・教授(三鷹市長)
髙橋 行憲	株式会社A・Y・Aホールディングス代表取締役
青山 佾	明治大学名誉教授

(3) 研究テーマ

	-
テーマ	特別区が取り組んでいる施策の効果が日本全体に与える
(提案区)	影響(港区)
研究のねらい	東京を含めた全国各地域が活き活きとしたまちづくりを進め、ともに発展・成長し共存共栄を図ることを目指して、特別区は「全国連携プロジェクト」を展開している。一方で、この間の税制改正は、「地方創生の推進」と「税源偏在是正」の名のもと特別区の財政へ深刻な影響を与えつつある。 東京の活動は全国につながっており、みんなで支えあっていることを明らかにしていくことで、特別区が抱えている課題に対する理解を深め、相互に影響しあっていることを認識できるようにする。

テーマ	基礎自治体におけるテレワークの活用と実現方法(品川
(提案区)	区)
研究のねらい	場所や時間にとらわれない柔軟な働き方である「テレワーク」は、企業を中心に働き方改革の一つとして、現在注目を浴びている。 一方、地方自治体におけるテレワーク実施、普及に関わる取組状況は、総務省が行った調査(※)結果(市・特別区)では、既に取組を推進しているのは8.6%となっている。その背景には、地方自治体の職員の業務には「テレワーク」に適した業務がないと思われていることや、セキュリティの確保等に課題を感じていることが挙げられている。 今後も多様化する住民ニーズへの対応、職員のワークライフバランスの充実、キャリアを生かした人材の効率的な活用などを推進するにあたり、基礎的な自治体における「テレワーク」活用の可能性とその導入実現方法を探る。 ※総務省「地域におけるICT利活用の現状に関する調査研究」(平成29年)

テーマ	AI 等の先端技術を活用した業務効率化~電子自治体への
(提案区)	移行に向けて~ (大田区・葛飾区)
	現在の人口減少社会において、今後、特別区でも労働力
研究のねらい	の減少により、必要な職員の確保が困難となることが予測
	される中で、自治体が本来担うべき機能を発揮する体制を

構築していくため、様々な手段を用いた業務効率化を検討
していかなければならない。
業務効率化を実現させる様々な手段のうちのひとつと
して、日進月歩で進化する AI をはじめとした先端技術の
活用が期待されている。そこで、電子自治体への移行等を
視野に入れて、AI 等の先端技術を活用した業務効率化の
可能性を探る。

テーマ	特別区のスケールメリットを生かした業務効率化(渋谷
(提案区)	区)
	特別区は、基礎自治体として同種、類似する業務を行っ
	ており、スケールメリットを生かすことで、業務の効率化
研究のねらい	とコストの削減につなげることができる可能性がある。
	例えば、情報システムについては、標準化・共通化を図
	ることで自治体ごとに開発する重複投資を避けられると
	する見方がある。その他、自治体間の連携や共同で取り組
	むことによる業務効率化について、今後の環境の変化への
	対応を見据えながら、新たな展開の方向性を探る。

テーマ (提案区)	「持続可能な開発のための目標 (SDGs)」に関して、 特別区として取り組むべき実行性のある施策について(荒 川区)
研究のねらい	SDGsは、2015年国連サミットにおいて、国際社会全体の開発目標として掲げられ、2030年を期限とする包括的な17の目標が設定されている。 この目標には、エネルギーや気候変動といった環境分野をはじめ、貧困、健康、福祉等が挙げられ、特別区の課題とも重なることから、地域を土台にして、国際的な視点も取り入れ、特別区として実行性ある施策の方向性を探る。

テーマ	自尊感情とレジリエンスの向上に着目した、育児期女性に
(提案区)	対する支援体制構築に向けての基礎研究(板橋区)
	少子高齢化が進む日本において、「すべての女性が輝く
	社会づくり」は国の重要課題の一つであり、特別区におい
	ても子育て中の女性に対する支援等、多様な施策に取り組
	んでいる。
研究のねらい	平成29年度より、板橋区・北区・東京家政大学が連携
	して実施した講座を通じて、子育て中の女性は「自尊感情」
	が著しく低い傾向にあり、復職・再就職等への大きな障害
	となっている可能性が明らかになった。イギリスなど諸外
	国では子育て中の女性のメンタルヘルス状況を把握し、支

援に反映させている例もあり、子育て中の女性の心理的側面を把握し、支援へとつなげることが、現在すでに行われている多様な施策の効果を高めるためにも必要であると
面を把握し、支援へとつなげることが、現在すでに行われ
ている多様な施策の効果を高めるためにも必要であると
考えられる。

テーマ	大局的に見た特別区の将来像(江戸川区)
(提案区)	
研究のねらい	総務省では、団塊ジュニアが高齢化を迎え、65歳以上の人口がピークになる2040年を見据えて、研究会を設け、住民の暮らしと地域経済を守るため、自治体がいかにして質の高い行政サービスを安定的に提供していくのかという観点から議論を深め、7月には報告書が公表された。報告書では、東京圏の課題として、急速な高齢化による医療・介護サービス供給体制の不足が懸念されることや、人口急増期に集中的に整備した公共施設・インフラの老朽化の進行、首都直下地震が発生した場合の広域的な避難体制の必要など、深刻な課題を抱えていることが指摘されている。特別区として、人口減少社会に転換し、急速に高齢化が進む将来を見据えて、行政需要が増加する一方、財源や人手は限られるという状況の中でも、住民が充実した生活を送るために考えるべき、行政における諸課題を明らかにしていく。

テーマ	特別区における小地域人口・世帯分析及び壮年期単身者の
(提案区)	現状と課題(基礎調査)
	特別区において、単身世帯の増加が全国的にみても著し
	い状況であり、中でも壮年期(35歳から64歳)の単身者
	に注目する。単身者は、高齢期を迎えたとき、身内の支援
研究のねらい	を受けることができず身内に代わる支援が必要になるこ
	とから、壮年期の単身世帯が現在抱える課題や将来発生す
	る課題等を明らかにし、今後の政策等を検討する際の基礎
	資料とする。

3 平成30年度事業の実施状況

- (1)調査研究計画作成等事業においては、平成31年度より調査研究を開始する準備として、研究テーマに関する調査研究計画書の作成、研究体制構築などの事業を行った。
- (2)情報収集及び発信事業については、特別区長会ホームページにて、特別区長会調査研究機構設置の周知及び顧問等の紹介を行った。

Ⅱ 財政

1 収支計画

(1) 収入の部

(単位:千円)

科目	金	額	備考
助 成 金 収 入	2,	093	東京都区市町村振興協会助成金
収入合計	2,	0 9 3	

(2) 支出の部

(単位:千円)

	科目	金額	備考
1	調査研究事業	1, 850	調査研究計画作成等事業
2	情報収集及び発信事業	2 4 3	情報収集及び発信事業
	支 出 合 計	2, 093	

収入支出予算は、特別区長会調査研究機構の事務局を委嘱した(公財)特別区協議 会の予算として計上され、執行管理を行った。

2 執行実績

(1) 収入支出

(単位:千円)

区分	決算額	
収入	2,093	
支出	2,041	
差引額	52	

(2) 収入決算

(単位:千円)

区分	予算現額(A)	決算額 (B)	差異 (A-B)
助成金収入	2,093	2,093	0

(3) 支出決算

(単位:千円)

区分	予算現額(A)	決算額 (B)	差異 (A-B)
調査研究事業	1,800	1,748	52
情報収集及び発信事業	293	293	0

令和元年6月10日 特別区長会調査研究機構 令和元年度第1回理事会

> 31 協事調第 号 令和元年 6 月 日

区長各位

特別区長会調査研究機構 理事長 山﨑 孝明

令和2年度「特別区長会調査研究機構」調査研究テーマの募集について(依頼)

特別区長会調査研究機構は、平成30年6月15日、特別区長会の下に設置されました。その設立趣旨は、特別区及び自治体行政に関わる課題について、広く調査研究を行い、特別区長会における諸課題の検討に資するとともに、特別区の発信力を高めることにあります。

現在、8本の研究テーマについて区職員をはじめとした学識経験者等の参画を得て、特別 区の行政運営のなかで蓄積された知見や経験等を活用しながら、調査研究を進めております。 また、次年度以降の活動に向けて研究テーマ設定や研究体制の構築の準備を並行して行っ ております。

つきましては、令和2年4月からの調査研究に向けて、各区から調査研究テーマをお寄せ いただきたいと存じます。

下記のテーマ募集の様式に従い、ご提出くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

- 1 送付資料
- (1)「特別区長会調査研究機構」の調査研究について
- (2) 令和2年度「特別区長会調査研究機構」調査研究テーマ様式
- 2 提 出 別紙様式にご記入のうえ、メールにて下記担当までお送りください。
- 3 提出期限 令和元年7月26日(金)

<問合せ・提出先> (特別区長会調査研究機構事務局) 公益財団法人特別区協議会

事業部調査研究課 内山 電話:5210-9053 FAX:5210-9873 E-mail:jigyo-319@tokyo-23city.or.jp

「特別区長会調査研究機構」の調査研究について

1 調査研究の目的

特別区及び地方行政に関わる課題について、大学その他の研究機関、国及び地方自治体と連携して調査研究を行うことにより、特別区長会における諸課題の検討に資するとともに、特別区の発信力を高めることを目的とするものです。

2 調査研究の方法

(1) テーマの募集

自治体経営、保健・福祉、教育、コミュニティ、まちづくり、防災、人材 育成など、基礎的な自治体の課題を広く対象とします。

特別区の課題解決の参考となるだけではなく、国等に対する政策提言につながるものや他の自治体の課題解決の一助となるような効果が期待できるテーマまで幅広く捉えてください。

なお、研究期間は令和2年4月から1年間の予定です。

(2) テーマの決定

テーマ提案区と研究実施に向けて、研究体制構築に関する調整を行います。9月開催予定の機構理事会において研究テーマを決定し、その後11月開催予定の機構理事会において研究体制を含めて決定します。

(3)研究体制

テーマ提案区及び希望する各区の参加を得て、機構としての研究体制を 構築します。

研究テーマに応じて、区職員のほか、学識経験者、非常勤研究員、コンサルタント等の組み合わせにより、テーマごとにチームを構成します。

(4) 公表·発信

研究成果については、研究報告書の作成及びホームページ等での公表を行います。その他、テーマ設定や研究内容により国等への提言を行うことなども考えられます。

(5) 事務局

PTの事務局は、機構で行います。

令和2年度「特別区長会調査研究機構」 調査研究テーマ様式

※枠の大きさは変更していただいて構いません。

1 研究テーマ【必須項目】
具体的にご記入ください。基礎的な自治体の課題であれば、行政管理も含め研究
分野は問いません。
2 テーマを選んだ理由【必須項目】
当該テーマの問題の所在、区における現状認識及び課題事項についてご記入くだ
さい。
3 研究目的【必須項目】
研究を通じて明らかにしたいこと、この研究成果が現在または将来の特別区にと
ってどのような意義があるのかについてご記入ください。
4 研究手法【任意】
希望する研究手法があれば、どのような研究手法をとるのか、なぜその手法を採
用するのかをご記入ください。
(研究手法例)事例の収集、アンケート調査、ヒアリング調査等

5 その他
参考とした事例や資料等があればご記入ください。
また、質問等も含め自由にご記入ください。

連絡先(研究テーマ・研究体制に関する問い合わせ先)

ふりがな	
氏 名	
所 属 (部課係)	
電話	
FAX	
メールアドレス	

※ 研究テーマをご提案いただいたあと、令和2年度の研究テーマとして研究体制の構築、研究内容の確認、職員(研究員)の参加など、実施に向けて事務局と打合せを予定しております。

なお、本年度の研究活動の今後の見通しやテーマ全体との関係、準備の状況等によっては、研究開始時期をご相談させていただくこともあります。 ご協力のほど、お願いいたします。